

令和2年7月14日

回 答 書

令和2年札幌市告示第3564号に基づく入札に付す調達案件（市税事務所外勤用自動車借受）の仕様に対する質問がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 仕様書2「装備」において、付属品は汎用品でも納入可能ですか。

回答

汎用品でも納入可能です。

- 2 仕様書4「契約期間」において、開始日に納車が間に合わない場合、代車対応は可能でしょうか。また、車種は軽自動車に限らず、同等車種以上の代車の対応でもよろしいでしょうか。

回答

代車による対応は認めません。

令和2年10月1日までに仕様を満たす車両を納入してください。

- 3 仕様書6「維持管理等」において、バッテリー交換費用は、受注者負担に該当しますか。

回答

受注者負担とします。